

下記の業務について、次のとおり総合評価方式に準じた一般競争入札を行うので、市立四日市病院契約施行規程(平成17年病院管理規程第20号)第2条の規定により準用する四日市市契約施行規則(四日市市規則第12号)第23条の規定に基づき公告する。

平成18年4月3日

四日市市病院事業管理者 伊藤 八峯

1. 総合評価方式に準じた一般競争入札に付する事項

- (1) 業務名 市立四日市病院総合医療情報システム開発業務委託
- (2) 業務場所 三重県四日市市芝田二丁目2-37 市立四日市病院内
- (3) 業務概要
- ・ 電子カルテを中心とした、オーダーリング・医事会計・データウェアハウスなどを含む総合医療情報システムの構築
 - ・ サーバ、端末類、ネットワーク機器、配線一式等の設置・調整
 - ・ 既存システムからのデータ移行
 - ・ 既存システムの撤去
 - ・ 運用に必要な操作教育など
- 詳細は入札説明会で交付する仕様書による
- (4) 期 間 契約の日から平成20年3月31日まで
- (5) 調達方法 総合評価方式に準じて、あらかじめ審査基準などを公表した上で、当院の要求要件を満たす入札者の中から、入札価格や性能等を総合的に評価して、最も評価の高い者を落札者とする。

2. 参加資格等に関する事項

入札に提案できる電子カルテシステムは、病床数400以上かつ標榜診療科10以上の病院への導入実績(開発中を含む)を有するものであること。

入札に参加できる者は、次に掲げるすべての事項に該当するものであること。ただし、この事業の実施においては、当院があらかじめ承諾した場合を除いて、業務の全部またはその主たる部分を一括して第三者に委託してはならないこととする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者
- (2) 入札参加資格確認申請書の提出時点で、四日市市の入札参加資格者名簿に登録されている者
- (3) 入札参加資格確認申請書の提出時点で、以下の業務実績等を有する者
- ・ 病床数400以上かつ標榜診療科10以上の病院への電子カルテ導入実績(開発中を含む)を有すること(実績が共同開発である場合は、代表構成員としての実績であること)
 - ・ 提案する電子カルテシステムの販売権を有すること
- (4) 公告から最終結果通知までの間において、四日市市から指名停止を受けていない者
- (5) 手形交換所による取引停止処分を受ける等、経営状態が著しく不健全でない者
- (6) 関係法令、規則等に違反していない者

上記において開発中の実績しか有しないものは、性能等の評価時に減点の対象とする。詳細は入札説明会で説明する。

3. 入札説明会

- (1) 日時 平成18年4月14日(金)午後3時
- (2) 会場 市立四日市病院 2階講堂
- (3) 内容
 - ・入札説明書、仕様書、入札書、参加資格確認申請書等の交付
 - ・入札に関する説明(スケジュール、仕様、審査基準など)
- (4) その他 準備の都合上、4月12日(水)午後3時までに参加人数を電話連絡すること

4. 入札参加資格の確認

入札への参加希望者は、次の書類を期限までに提出すること。

- (1) 提出書類
 - ・入札参加資格確認申請書 1部
 - ・稼働実績一覧表
(代表1件の、仕様書を除く契約書の写しを添付) 1部
 - ・電子カルテ販売権証明書(他社製品の場合。写しで可。) 1部
- (2) 提出期限 平成18年4月21日(金)午後3時まで(持参に限る)
- (3) 提出場所 市立四日市病院 透析棟4階 電算事務室(総務課情報処理係)
上記書類を期限までに提出しない者は、入札への参加を認めない。

5. 入札参加資格の確認結果通知等

入札参加資格がないと認められた者のみ、平成18年4月28日(金)までに電話により連絡する。
なお、参加資格があると認められた者には連絡しない。

入札参加資格がないと通知された者は、平成18年5月2日(火)までに書面により理由の説明を
求めることができる。この場合、理由は平成18年5月10日(水)までに書面にて回答する。

6. 入札書等の提出期限

- (1) 提出書類
 - ・入札書 1部
 - ・提案書 19部
 - ・仕様回答書(印刷物) 2部
 - ・仕様回答書(電子媒体) 1部
 - ・その他添付資料一式 1部

仕様回答書とは、当院が提示する仕様書に対して、どこまで対応が可能かを回答したもの。
- (2) 提出期限 平成18年5月31日(水)午後3時まで(持参に限る)
(上記日時までに上記の必要書類を一式提出すること)
- (3) 提出場所 市立四日市病院 透析棟4階 電算事務室(総務課情報処理係)
入札書、仕様回答書、提案書等の記載事項などについては、入札説明会で説明する。

7. 入札書等の評価

本件の落札者を決定するにあたり、公平な審査を行うため、「総合評価審査委員会」を設置する。

- (1) 第 1 次審査 平成18年6月21日(水)までに、性能等の評価、価格等の評価を考慮した書類審査により上位数社を合格とし、全参加者へ審査結果を電話連絡する
第 1 次審査の不合格者は、この時点で落札外とする。
- (2) 第 2 次審査 平成18年6月29日(木)に、第 1 次審査合格者による実機での電子カルテシステムのデモ、および課題を与えたプレゼンテーションを実施して、第 1 次審査の点数に加算し、最も総合得点の高い者を落札者とする
- (3) 結果発表 平成18年7月3日(月)以降に、郵便および病院掲示板、病院ホームページで公表する
評価項目や配点などの審査基準については、入札説明会で説明する。

8. 入札の無効

四日市市契約施行規則(昭和39年四日市市規則第12号)第13条の規定に該当するもののほか、次の各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

- (1) 参加資格のない者および虚偽の申請をした者が行ったもの
(2) 入札金額を訂正したもの
(3) 誤字または脱字により意思表示が不明瞭であるもの
(4) その他、審査や評価の公平さに影響を与える行為があったと認められるもの

9. 入札保証金および契約保証金

入札保証金および契約保証金は免除する。

10. 支払条件

- (1) 前払金 なし
(2) 部分払い 18年度末に契約額の30%以内の額を予算の範囲内で支払う
契約残額は業務完了時に支払う

11. 予定価格

本件の予定価格(税別。参考見積り額を除く。)は、下記のとおりとする。

本件に係る入札額(税別)が下記より高い価格の入札は、落札外とする。

予定価格 ¥1,233,000,000.-

入札書には本件に係る入札額に加えて、参考見積りとして、開発後3年間の保守・オペレータ費用と、開発後2年間の外来・病棟の改修工事に係るシステム移設費用も併せて記載すること。参考見積り額は価格等の評価時に使用するが、詳細は入札説明会で説明する。

12. 問い合わせ先・入札説明会参加連絡先

市立四日市病院 総務課 情報処理係

〒510-8567 三重県四日市市芝田二丁目2-37

電話 059(354)1111 (内線5400)

ファクシミリ 059(352)1565

e-メール byouinsoumu@city.yokkaichi.mie.jp (総務課代表アドレス)